

県南 広域振興局長

提出者 上山製紙株式会社

住所 〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町浦75

氏名 代表取締役社長 菅原 寿基

（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	本社工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県一関市千厩町千厩字町浦75	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	5,998 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	11 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

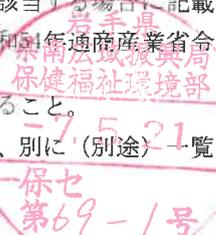
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
本社工場	〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町浦75	5,980 kℓ
本社事務所	〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町浦75	2 kℓ
摩王倉庫	〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字摩王61-6	1 kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和51年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

(A4)



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	年度									
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量			E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)
	数値	単位	熱量(GJ)	数値	単位	熱量(GJ)				
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
揮発油(ガソリン)		kL			kL					
ナフサ		kL			kL					
ジェット燃料		kL			kL					
灯油	21.00	kL	767		kL	767	53		53	
軽油	29.00	kL	1,100		kL	1,102	76		76	
A重油	54.00	kL	2,101		kL	2,101	149		149	
B・C重油		kL			kL					
石油アスファルト		t			t					
石油コークス		t			t					
石油ガス		t	251		t	251	15		15	
液化石油ガス(LPG)	3.00	t	251		t					
石油系炭化水素ガス		t			t					
液化天然ガス(LNG)		t			t					
その他可燃性天然ガス		t			t					
石炭		t			t					
輸入原料炭		t			t					
原料炭		t			t					
吹送用原料炭		t			t					
一般炭		t			t					
輸入一般炭		t			t					
国産一般炭		t			t					
輸入無煙炭		t			t					
石炭コークス		t			t					
コールタール		t			t					
コークス炉ガス		km ³			km ³					
高炉ガス		km ³			km ³					
発電用高炉ガス		km ³			km ³					
転炉ガス		km ³			km ³					
都市ガス		km ³			km ³					
その他の燃料										
木材		t			t					
木質燃料	7,708.00	t	131,907		t	131,907				
バイオエタノール		kL			kL					
バイオディーゼル		kL			kL					
バイオガス		km ³			km ³					
その他バイオマス		t			t					
RDF		t			GJ/t					
RPF		t			GJ/t					
廃タイヤ		t			GJ/t					
廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t					
廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t					
廃油		kL			GJ/kL					
廃棄物ガス		km ³			km ³					
混合廃材		t			t					
水素		t			t					
アンモニア		t			t					
その他燃料										
小計①						136,026	292		292	
産業用蒸気		GJ			GJ					
産業用以外の蒸気		GJ			GJ					
温水		GJ			GJ					
冷水		GJ			GJ					
地熱		GJ			GJ					
温泉熱		GJ			GJ					
太陽熱		GJ			GJ					
雪氷熱		GJ			GJ					
小計②										
電気事業者①	11,163.00	千kWh	96,418		千kWh	96,418	4,488		4,488	
電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh					
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh					
自家発電		千kWh			千kWh					
太陽光		千kWh			千kWh					
水力		千kWh			千kWh					
風力		千kWh			千kWh					
その他		千kWh			千kWh					
小計③						96,418	4,488		4,488	
合計 ④=①+②+③						232,475	4,780		4,780	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258

原油換算エネルギー使用量	5,998	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	4,780 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三ふつ化窒素の排出量		t-CO ₂
合計		4,780 t-CO₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

二酸化炭素排出状況は前年度比-16%。
原油換算量としては前年度と比べて-6%となっている。
化石燃料のみの比較では前年度比-2%となっている。

【具体的な取組状況】

○省エネルギー

電気

5M/CドライヤーモーターINV制御化 -19.77kℓ/年の削減。
河川&沈砂層揚水P運転時間削減 -20.24kℓ/年の削減。
2M/CバックウオータN2廃止 -7.98kℓ/年の削減。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

省エネベルト採用による消費電力削減